

令和3年6月18日

お客様各位

モリタスポーツ・サービス株式会社

まん延防止等重点措置に伴う対応について

日頃よりモリタテニススクールをお愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2021年6月18日に政府より6月20日までとしていた9都道府県を対象とした緊急事態宣言を解除し、6月21日から7月11日までまん延防止等重点措置へ移行し、幅広い施設に対しても要請がございました。

これを踏まえ、**2021年6月21日（月）から7月11日（日）**までの間、営業時間を**20時までに短縮**させていただくこととなりました。ナイタークラスのお客様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

営業時間の短縮に伴い、20時以降にかかる下記レッスンを対象として上記の期間臨時休講とさせていただきます。

(臨時休講対象レッスン)

6月21（月）から7月11日（日）までの19：40～開講のクラス

スクールにご在籍のお客様の対応に関しましては、別途、メールにてお知らせいたします。

今回休講対象レッスンの再開は、7月12日（月）を予定しておりますが、今後の状況変化に伴い、変更する場合がございます。変更等の情報は、メール・ホームページ・SNS等にも引き続き配信してまいります。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

※6月20日までは9時～17時、6月21日以降は9時から20時でお電話にて受付対応をしております。

モリタテニススクールは、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。